
経産省個人情報ガイドライン改正

平成20年2月29日、経済産業省は「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」（平成19年厚生労働省・経済産業省告示第1号）を改正し、本日付けで告示しました（3月1日付け施行）。主な改正点は、委託先、再委託先に対する委託元の監督責任のあり方について、本ガイドラインに具体的に明記された点です。